

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18730446
 研究課題名 (和文) 異職種間コラボレーションを目的とした臨床心理職トレーニングの
 開発研究
 研究課題名 (英文) Development of a training program for clinical psychologists.
 -A program to improve skills for inter-professional collaboration.-
 研究代表者
 藤川 麗 (FUJIKAWA URARA)
 駒沢女子大学・人文学部・准教授
 研究者番号：10350153

研究成果の概要：本研究は、異職種間コラボレーションの技能の教育に焦点化した臨床心理職の教育・訓練プログラムを開発することを目的とした。まず、イギリスとカナダの8つの大学院／教育機関にて教育内容の実態調査を行い、得られた情報を元に、日本の臨床心理職養成大学院に適した教育・訓練プログラムについて考察した。次に、大学院生を対象として、ロールプレイング課題を用いた訓練プログラムを試行したところ、コラボレーション技能が高まる効果が見られた。今後、プログラムの内容や評価方法について検討・改善していきたい。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,500,000	0	1,500,000
2007年度	1,100,000	0	1,100,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	150,000	3,250,000

研究分野：臨床心理学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：コラボレーション、臨床心理職、教育・訓練、効果研究

1. 研究開始当初の背景

近年、世界的に、対人援助サービスの専門職間のコラボレーション、専門職と利用者間のコラボレーションの必要性が唱えられている。欧米では、臨床心理職が異職種と協働して活動するための援助組織がすでに作られ、社会に根付いている。さらに、異職種間コラボレーションのための教育・訓練も始められ、成果をあげつつある。

日本の臨床心理学の分野においては、2000年代に入ってから、援助の際の異職種間コラボレーションの重要性が指摘されるように

なっている。しかし、コラボレーション技能の向上に焦点を当てた教育・訓練プログラムについての体系的な研究はなく、教育実践もほとんど行われていないのが実情である。本研究は、初学者である修士課程の院生を対象とした、コラボレーション技能の向上を目的とする訓練法を開発するためのパイロットスタディーである。

また、日本においては、そもそも臨床心理学の教育・訓練プログラムの開発や評価に関する研究自体が乏しいという指摘もある。本研究は、臨床心理職トレーニングの効果研究

としても、先進的な取り組みとして位置づけられるものである。

2. 研究の目的

本研究は、医療・保健・福祉・教育等の対人援助の領域に広く適用できるような、異職種間コラボレーションの技能の教育に焦点化した臨床心理職の教育・訓練プログラムを提案することを目的とする。

そのために、研究1では、対人援助職の多職種連携教育（inter-professional education; IPE）や、コラボレーションに焦点化した臨床現場研修等、先進的な教育実践が行われている諸外国の教育・訓練プログラムの実態を、聞き取り調査によって明らかにする。

そして、研究2では、研究1での調査を参考にして、日本の臨床心理職の教育・訓練において有効なプログラムを考案する。最終的に、臨床心理士指定大学院の大学院生を対象としてプログラムを試行し、その効果を評価することを通して、プログラムを開発する。

3. 研究の方法

(1)研究1：イギリス・カナダにおける異職種間コラボレーションの教育・訓練に関する実態調査研究の方法

IPEの先進的な取り組みが実践され、臨床心理職の教育訓練も進んでいるイギリスとカナダにおいて、IPEプログラムを実践している大学教員と心理職養成系大学院の教員を対象として、聞き取り調査とプログラムの視察を行った。

①IPEプログラムの視察・聞き取り調査

イギリスでは、University of Leicester (Department of Medical and Social Care Education)にて聞き取り調査とIPEプログラムの視察を行った。調査協力者は、Dr. Liz Andersonであった。また、多職種連携教育を推進する団体であるCentre for Advancement of Inter-professional Educationにて情報収集を行った。調査時期は2007年2月～3月であった。

カナダでは、University of British Columbia (College of Health Disciplines)にて聞き取り調査を行った。調査協力者は、学部長のDr. Louise Nasmithと副学部長のProf. Lesley Bainbridgeであった。調査時期は2008年2月であった。

②心理職養成大学院の視察・聞き取り調査

イギリスでは、University of Oxford (Oxford Doctoral Course in Clinical Psychology、調査協力者は臨床訓練指導主任のDr. Helen Beinartと臨床指導担当のDr. David Dean)、University of Bristol (Bristol Doctorate in Clinical Psychology、調査協力者は主任教授のDr. Reg Morris)、

University of Leicester (Doctorate in Clinical Psychology Course、調査協力者は主任教授のProf. Michael Wang)にて聞き取り調査を行った。調査時期は2007年2月～3月であった。

カナダでは、University of British Columbia (Department of Educational and Counselling Psychology, and Special Education)にて聞き取り調査と実習授業の視察を行った。調査協力者は、実習指導担当のDr. William BorgenとDr. Ishu Ishiyamaであった。また、University of Victoria (Department of Educational Psychology and Leadership Studies)にて聞き取り調査を行った。調査協力者は大学院担当のDr. Robinder Bediであった。カナダにおける調査時期は2008年2月～3月であった。

(2)研究2：臨床心理職養成のためのコラボレーション技能訓練プログラムの開発研究

以下のような手続きで、プログラムを実施し、効果を評定した。

①研究の対象

臨床心理士第一種指定校である、A大学院に在籍する大学院生8名（修士課程1年生6名、2年生2名）。学外実習やボランティア経験のある者もいたが、異職種間コラボレーションを実践した経験はなかった。また、コラボレーションに関する事前知識もほとんどなかった。

「コラボレーション技能の向上を目的としたワークショップ」と題して研究の概要を記した募集ポスターを作成し、参加者を募った。参加者に対しては、研究趣旨、概要等の説明を行い、研究参加およびビデオ撮影承諾書に署名捺印を求めた。

②研究期間

2009年2月12日（木）・13日（金）の2日間に行った。

③プログラム実施の場所

A大学院の集団療法室とプレイルームを使用した。

④効果の評定方法

参加者に対する質問紙調査によって、プログラム前後のコラボレーション技能を評価し、プログラムの効果を検討した。

4. 研究成果

(1)研究1：イギリス・カナダにおける異職種間コラボレーションの教育・訓練に関する実態調査研究の成果

実態調査の結果、以下のような点が明らかになった。

①IPEプログラムの実態

イギリスのUniversity of Leicesterのプログラム“Health in Community”では、医療関連領域の学生（医学、看護学、ソーシャ

ルワーク、作業療法、理学療法、薬学、言語療法、臨床心理、カウンセリング心理などが参加していた。多職種チームでケースフォーミュレーションをしたり、地域の援助資源や患者の自宅を訪問し、聞き取り調査を行ったりしていた。同プログラムの Anderson 講師によると、臨床的な課題を設定し、異職種の訓練生が実際に共同作業を行うことがコラボレーション教育において有効であるとのことであった。

カナダの University of British Columbia では、2008 年に、コミュニケーション技能と患者中心の態度の教育、協働的な実践を強調する“Competency Framework Model”というコラボレーション能力のモデルを提唱したとのことであった。このモデルは、研究代表者がこれまでの実践研究からコラボレーション教育において重要と考えていた点と多くの点が一致していた。また、トレーニング方法としては、多分野の学部生がチームを組んでケースフォーミュレーションを行う方法が主流とのことであった。

②心理職養成大学院における教育・訓練の実態

臨床心理職養成大学院においては、主に学外実習指導と講義の中で、異職種間コラボレーションに役立つ知識や技術の教育が行われていた。

a. 学外実習指導による教育

イギリス・カナダのいずれの臨床心理職養成大学院でも、学外実習の評価基準として「異職種やクライアントとの協働的な関係形成」が必須事項であり、スーパーバイザーによる指導・評価や継続的な自己評価を通してコラボレーションに必要な態度や能力の育成が行われていた。

b. 講義による教育

いずれの大学においても、職業的な行為を意味する“Professional Issues”と題する授業、倫理の授業、コミュニティにおけるサービス企画とマネジメントに関する授業等が充実しており、専門職としての行為や職業的自己発達をマネジメントする技能、コラボレーションの技能や方法が教育されていた。

③考察

以上の実態調査を通して、コラボレーション技能の向上のための教育訓練の内容の柱として、以下の3点があると考えた。

a. 援助専門職としての基本的態度の育成

クライアントの利益を第一に考えるという態度の育成。

b. コラボレーションに必要な能力の育成

コミュニケーション能力、チーム・マネジメント能力の育成。

c. サービスの評価方法の習得

自分が提供したサービスの自己評価の方法や、クライアントや異職種のスタッフとの

協働的な評価方法の教育。

以上、研究1より、日本の臨床心理職教育においても、これらの要素を取り入れた訓練プログラムの開発が有効であるという示唆が得られた。

また、現在の日本の臨床心理士養成大学院のカリキュラムや教育内容を考えると、異分野の学生がチームを組んでケースフォーミュレーションを行うという形式のプログラムに修士課程の大学院生が参加することは現実的に困難であると考えた。そこで、研究2では、臨床心理職志望の大学院生のみを対象として、コラボレーションに必要な基本的態度とコミュニケーション能力、チーム・マネジメント技能の向上を目的としたプログラムを実施することにした。

(2) 臨床心理職養成のためのコラボレーション技能訓練プログラムの開発研究の成果

①開発したプログラムの概要

予備知識のない状態でロールプレイ（以下 RP とする）を行い、プログラムの後に再度 RP を行って、プログラムの効果研究を行うという研究デザインを組んだ。

プログラム初日には、まず参加者8名を抽選で4名ずつの2グループに分け、グループごとに1回目の RP を行った。

RP 課題は、「発表に不安を感じてゼミを欠席している大学生・ゼミ担任教員・学生相談所カウンセラー」の3者による面接場面を設定し、20分間程度で、今後どのようにしたら良いかを話し合うように教示した。

抽選でカウンセラー役、教員役、クライアント役、観察者役の順番を決め、4名が4つの役割を全て取るように役割を交代し、同一課題を4回行った。RP は全てビデオ録画された。

各セッションの直後に、評定用紙に記入する時間を10分程度設けた。評定用紙は、①研究代表者が独自に作成した「コラボレーション技能評定尺度」（20項目、5件法）、②RP中に考えたこと・気づいたこと・疑問点についての自由記述、で構成された。①のコラボレーション行為の評定尺度は、セッション中のカウンセラー役のコラボレーション行為を評定するものであり、内容的には、a. コミュニケーション技能に関する項目（例：クライアントの話を傾聴することができた）、b. チーム・マネジメント技能に関する項目（例：3者の間で目標を共有することができた）、c. クライアント中心の態度に関する項目（例：クライアントの希望を、今後の援助方針を決定する際に取り入れた）、d. 全体的な面接の満足度（例：納得の行く話し合いができた）、で構成されていた。

その後、グループごとに RP1 の各セッションを振り返った。それぞれの役の立場からセ

セッション中に感じていたことや疑問点を出し合い、より良い面接にするための方法を検討した。その後、全体で疑問点を共有した。

2日目には、まず、研究代表者がコラボレーションを成立させるために必要な技能（コミュニケーション能力、チーム・マネジメント能力）と態度（クライアントの利益中心という態度、異なる意見を尊重する態度）に関する講義を行った。

次に、各グループから1組ずつ、計2組のRP1のセッションをビデオ上映しながら、ディスカッションを行った。どのような技法がコラボレーションを成立させるために有効であったか、それぞれの役の立場から意見を出し合い、研究代表者がコメントした。

その後、RP1と同様の手順・課題でRP2を行い、グループごとに振り返り、RP1と比較しながら検討した。

最後に、全体でワークショップ全体の振り返りを行った。

②プログラムの効果

まず、コラボレーション技能評定尺度の信頼性を確認するためにクロンバックの α 係数を算出したところ、.936という高い値が得られた。これにより、尺度の信頼性が確認されたと言える。

次に、プログラム前後でのコラボレーション技能評定得点の変化を検討した。評定得点を表1に示す。コラボレーションの知識がないまま行ったRP1の評定得点と、プログラム後に行ったRP2の評定得点の平均値を役割ごとにt検定によって比較してみたところ、「カウンセラー役(CO)」と「観察者役」において、RP2の方がRP1よりも有意に得点が高くなっていた。「教員役」と「クライアント役(CL)」については、有意差は見られなかった。

表1 プログラム前後の評定得点の変化

	RP1	RP2	t
	Mean (SD)	Mean (SD)	
CO	67.75 (11.22)	76.75 (8.83)	3.54 ***
教員	81.00 (8.31)	83.13 (9.83)	1.30
CL	85.13 (9.79)	88.00 (7.67)	0.89
観察者	79.38 (5.60)	87.38 (6.26)	3.37 **

注： *** $p < .01$ ** $p < .05$

また、自由記述からは、RP1とRP2での変化として、「カウンセラー役がクライアント役や教員の気持ちをより共感的に聴くようになった」「面接の目標を明確化し、共有しようとする働きかけが増えた」「今後の方針

決定時にクライアントの意向を取り入れるようになった」「カウンセラーが一方向的に説明するのではなく、3人で考えようという姿勢を強く感じた」といった点が多く挙げられた。

③考察

カウンセラー役、観察者役の評定得点が上昇したことは、a.講義によってコラボレーションを成立させるための具体的な技能が明示され、行動の指針が得られた、b. RPを2回行うことにより、自らの課題を具体的に把握し、意識的に改善することができた、c. 立場を変えてロールを取り、他者のRPを観察することで、自らの関わり方へのヒントが得られた、といった効果をもたらしたのではないかと考えられる。

一方で、教員役とクライアント役では、RP1とRP2の間に有意な差が見られなかった。これは、RP1において、カウンセラー役のコラボレーション技能を評定する際に、カウンセラー役に対する遠慮から高めに評定する傾向があったためではないかと考えられる。コラボレーション技能の評定方法として、今回は自己評定尺度を用いたが、この点も踏まえて、今後、方法の妥当性について検討する必要がある。

(3) 得られた成果の位置づけとインパクト

本研究は、臨床心理職を対象としたコラボレーション技能の教育・訓練プログラムの開発を目的としたパイロットスタディーであった。この目的については、ひとつのプログラムを提案し、その効果を検討したことで一定の成果を得ることができたと考えられる。

一方で、このプログラムは限られた少数の対象に実施したものであり、得られた知見も限定的なものである。今後、さらに他の対象にも実施し、効果を検証していくことが必要である。

(4) 今後の展望

今回の試行プログラムの内容と結果をさらに精査する必要がある。特に、RP課題の内容を検討することと、講義やビデオカンファレンスの内容や方法が妥当であるかどうか、検討を重ねることが必要である。また、評定方法に関しても、評定尺度の妥当性の検証や、第三者による評定を行うなど、さらに検討・改善していくことが必要であると思われる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

- ① 宇留田麗、異職種とのコラボレーションをどう教育するか(2) — イギリスの教育・訓

練制度から、駒沢学園心理相談センター紀
要、第3号、12-16、2007、査読無し

- ②Urara Fujikawa、Development of Training
System for Clinical Psychologists in
Japan.-Program for advancement of
collaboration-、駒沢学園心理相談センタ
ー紀要、第5号、23-28、2009、査読無し

〔学会発表〕(計2件)

- ①藤川 麗、異職種とのコラボレーションを
どう教育するか—イギリス・カナダでの聴
き取り調査を踏まえた考察、日本心理臨床
学会第27回大会、2008年9月6日、つく
ば国際会議場
- ②藤川 麗、コラボレーション技能の向上を
目的としたトレーニング法の開発—大学
院生を対象としたプログラムの効果測定
研究、日本心理臨床学会第28回大会、2009
年9月20日~22日にて発表確定、東京国
際フォーラム

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤川 麗 (FUJIKAWA URARA)
駒沢女子大学・人文学部・准教授
研究者番号：10350153

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

